

新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止対策ガイドライン

藤女子大学 危機対策本部

- ◆「新しい生活様式」を徹底し、自分の身を守ることは大学と社会の安全を守ることに繋がります。発熱や風邪症状がある場合は、躊躇せず大学に登校・出勤しない選択をしてください。
- ◆学内で「クラスター感染」を発生させないよう、全員の協力で清浄なキャンパスを保ちましょう。
- ◆文部科学省が示す『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』を踏まえて授業を実施し、感染予防対策を行います。

◇感染予防対策の大前提

- ①「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近（マスクをしない場合 2m以内）で会話や発声をする密接場面」の3条件がそろった状況を作らない。
- ②授業等、学内に限らず、日常生活においても上記「3密」条件のそれぞれを可能な限り低減するよう努める。
- ③感染者もしくは濃厚接触者となった場合は、速やかに大学に連絡し、医療機関等の指示に従う。

【日常における全般的注意事項】

日常生活	体調管理	自分の平熱を把握するために毎朝検温し、学生は、体調管理表の【体調記録】欄に記録する。
		発熱、風邪症状がある場合は、大学に登校・出勤しない。
		同居家族に発熱、風邪症状がある場合は、登校・出勤しないで、保健センターに相談する。
		規則正しい生活、質の良い睡眠、バランスのよい食事、適度な運動を心がける。
移動	移動	海外に渡航していた場合、帰国後 2 週間を経過していない場合は、登校しない。該当する学生は学生課に報告する。
		やむを得ず道外の感染拡大地域・観察地域に滞在していた場合、保健センターに連絡し、登校の可否について確認する。
		公共交通機関やエレベーター、密閉された空間では、不要な会話をしない。混雑した場所を避ける。なるべくエレベーターではなく階段を使用する。
大学構	衛生管理	厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」に登録する。新型コロナウイルス陽性と診断されたら陽性情報の登録を行う。陽性者との接触確認で接触があると表示されたら、速やかに保健センターに連絡する。
		会場に接触確認アプリの登録があれば、積極的に登録し、感染がないか確認する。
大学構	衛生管理	登校・出勤時はマスクを着用し、必ず石鹸による手洗いやアルコールによる手指消毒を行う。
		学内では常時マスクを着用する。マスクを忘れたときは保健センターに連絡

内	<p>する。</p> <p>直接人と話すときは、マスクを必ず着用する、2m（最低 1m）の距離を保つなど、飛沫接触をできるだけ避ける。</p> <p>マスクや口を拭いたものは学内のごみ箱に捨てず、持ち帰る。</p> <p>可能であればアルコール入りのウェットティッシュを持ち参し、使用した場所を拭き、使用済みのウェットティッシュは持ち帰る。</p>
	<p>行動</p> <p>学内に感染者が発生したときに濃厚接触者を把握するため、教室・食堂等の座席に番号を付すので、体調管理表の【行動記録】欄に記録する。</p> <p>物の貸し借りは避ける。不特定多数の人が触るものには極力触れない。触った場合は、手で顔や髪を触らない。</p> <p>学内で 15 分以上会話した人や接触していた人がわかれば、時間と名前を記録しておく。</p> <p>学内のエレベーターは、定められた定員と立ち位置を守る。</p> <p>エレベーター内や廊下、階段においても私語は慎む。</p> <p>廊下、階段は右側通行とする。または指示された方向のみの通行とする。</p> <p>お手洗いの利用は、満室時は外（廊下）で待つ。洗面台を長時間使用しない。</p> <p>ロッカー室では、私語を慎み、速やかに利用する。</p> <p>パウダールームは場所を一つ置きに使用する。私語を慎む。</p>

◇授業等に関する方針

- ①レベル 2 以下は対面授業を中心とする。ただし、本学の危機管理指針の定めるところに従い、レベル 3 に移行した時点で、以降は非対面授業を実施する。
- ②風邪症状による欠席は、本年度の特例措置として公欠に準じた扱いとし、医療機関の診断書等の提出は求めない。欠席者に補習等の機会を提供することにより、大学設置基準に定める学修時間（1 単位＝45 時間）を満たすよう努める。
- ③「密集」状況を低減するため、受講者数に応じた調整を行う。「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」に準ずる。
- ④発話が必要な授業は必ずマスクを着用し 1 m 以上離れる。
- ⑤対面授業の実施が難しい場合は、非対面授業で実施することがある。
- ⑥可能であれば、録画配信等により欠席学生への手当て（補習課題等に代わるもの）の手段とする。

【授業に関する注意事項】

項目	教員	学生
準備	<p>欠席する学生が発生することが予想されるため、オンラインで提示できるように毎回の授業内容に関する補習教材等をあらかじめ準備しておく。</p> <p>講師控室を利用する際には、向かい合うときは斜めに座る、会話を極力避ける。食事が必要なときは、食堂やラウンジを利用する。</p>	<p>体育館の更衣室は、会話をしないで短時間で利用し、着替えている人がいない時間はドアを開けておく。</p> <p>更衣室内は、2 m 以上間隔を空けて利用する。間隔が空けられない場合は、交代で利用する。</p>

体調管理	発熱や風邪症状があるときは出勤せず、休講にし（状況によっては3～4日様子を見る）、必ず補講を行う。	発熱や風邪症状があるときは登校しない（状況によっては3～4日様子を見る）。
		発熱や風邪症状で欠席する場合、次に授業に出席したときに担当教員に「特例欠席届」を提出し、補習課題等の指示を受ける。
		体調管理表に、毎日の体温や体調、行動を記録し、各授業における自身の席の番号を記録する。感染等が発生したときに、濃厚接触者を特定する場合に使用するため提出を求められることがある。
授業開始時	授業の前に石鹸による手洗いやアルコールによる手指消毒を行う。 マスクを着用する。	
	教室等の入口ドアは開放する。（音声等のボリュームに注意する。）	座席周辺の接触を低減するため、荷物は椅子の下か空いているところに置き、通路は空ける。
	学生に、隣の席を1つ以上空けて着席するよう指示をする。または、指定した座席に座るよう指示をする。	隣の席を1つ以上空ける。さらに可能であれば、前1席を空ける。または、指定された座席に座る。（可能であれば最前列は空ける）。
	学内に感染者が発生したときに濃厚接触者を把握するため、出席を必ず取り、教室にいた学生を記録する。	
授業中	適宜換気を行う。（30分～45分おきに窓を開けて2～3分の換気を行うなど。） 防音等のためにドアが開放できない場合は、2方向の窓を開けるなどして換気する。	授業中に換気をするので、気温が低いときなど、各自寒さ対策（ひざ掛け、上着など）を行う。
	講義はマスクを着用し、学生との距離を2m以上空けて行う。	
	資料を配布するときなどに、指を舐めるなどの不衛生な行為をしない。 資料配布時に教員と学生または学生同士の接触が無いような配布方法を実施する。	資料配布時に教員と学生または学生同士の接触が無いように気を付ける。
	マイクを使用するときは、マスクを着用したまま使用するとともに、マイクがマスクに触れない距離で話す。	
	会話が必要な授業では、「密接発声」状況を低減するため、マスクを着用して1m以上の距離を保って発話するなどの工夫をする。	
授業終了時	器具、用具を使用した場合、可能な限り消毒をする。 マイク使用後は、マイクヘッド部分に除菌スプレーを噴射する。あれば、アルコールウェットティッシュでハンドル部分を拭く。	
	授業の後に石鹸による手洗いやアルコールによる手指消毒を行う。	
その他	研究室等での指導時は、入口ドアを開放し換気に留意する。	

	教員、学生との距離を保ち、座るときは真向かいにならないように互い違いに座る。
--	--

【学内での行動に関する注意事項】

飲食について	共通	食事の前は石鹸による手洗いを励行し、食事の前後はマスクを着用すること。また食事中は、飛沫感染防止のため話をしない。 利用した座席の番号を体調管理表に記録する。
	昼食等	昼食等、食事の方法については、マニュアルを別に定める。
授業以外の教室利用		授業外での教室、コンピュータ室の利用に際しては、「対策の大前提」及び「全般的注意事項」に従う。アイランズや自習室の利用に際しても、同様とする。
図書館の利用		図書館等での密接対話を前提とした利用は制限する。 ラーニング・コモンズは授業以外での使用は原則禁止とする。